

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3152609号
(U3152609)

(45) 発行日 平成21年8月6日(2009.8.6)

(24) 登録日 平成21年7月15日(2009.7.15)

(51) Int.Cl. F 1
H04R 1/10 (2006.01) H04R 1/10 I04C
B65H 75/06 (2006.01) B65H 75/06

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2009-3460 (U2009-3460)
 (22) 出願日 平成21年5月26日(2009.5.26)

(73) 実用新案権者 503049483
 株式会社東海商事
 愛知県名古屋市瑞穂区豊岡通2-4-7
 (74) 代理人 100112531
 弁理士 伊藤 浩二
 (72) 考案者 古川 國廣
 愛知県名古屋市瑞穂区豊岡通二丁目4番地
 の7 株式会社東海商事内

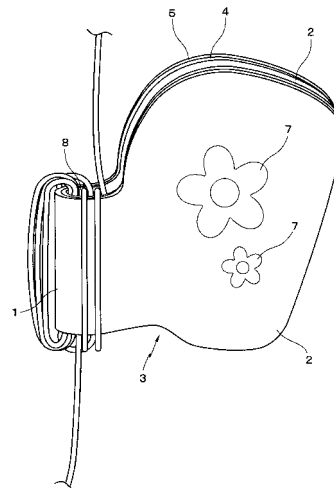
(54) 【考案の名称】 電子機器類のコードの長さ調整具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 電子機器類のコードの一部を巻き付けて保持することで、該コードを最適な長さに調整できるようにした電子機器類のコードの長さ調整具を提供する。

【解決手段】 短带状の保持片1と、前記保持片1の両端に設けられ該保持片1よりも広幅の貼り合わせ片2、2と、前記貼り合わせ片2、2の同側面に設けられた一対の面ファスナーとからなり、前記保持片1に電子機器類のコードの一部を巻回し、前記面ファスナーを貼り合わせることで該コードの長さを調整し得るようにする。

【選択図】 図5



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

短帯状の保持片と、前記保持片の両端に設けられ該保持片よりも広幅の貼り合わせ片と、前記各貼り合わせ片の同側面に設けられた一对の面ファスナーとからなり、前記保持片に電子機器類のコードの一部を巻回し、前記各面ファスナーを貼り合わせることで該コードの長さを調整し得るようにしたことを特徴とする電子機器類のコードの長さ調整具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、電子機器類のコードの一部を巻き付けて保持することで、該コードを最適な長さに調整できるようにした電子機器類のコードの長さ調整具に関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

一般に、携帯電話や携帯音楽再生機または携帯ゲーム機といった小型の電子機器類から音声を聴取するために、耳または頭に装着するタイプのヘッドホンやイヤホンが利用される。これらは、所定長さの紐状のコードの始端部に電子機器との接続プラグが設けられ、また、該コードの先端側は適宜長さで二股に分岐されると共に、分岐された各先端部には左右の耳に対応する一对の音声出力部が設けられている。そして、コードは、電子機器の使用者の身体的特徴や聴取態様によりその最適長さが異なるため、例えば、全体が1メートル程度またはそれ以上といった十分に余裕を持った長さに形成されている。一方、このようにコードを長く形成したことによる弊害として、ヘッドホンやイヤホンを利用する際にしばしばコードに余剰部分が生じてしまうことがある。そこで、下記特許文献1では、コードを都合のいい長さに調整できるヘッドホンコード収納クリップを提案している。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2006-67537号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

上記特許文献1では、平板状の基板の外周縁に一对の凹み部と二箇所 of 切り込み溝とを形成し、該凹み部に巻き付けたコードの接続プラグ側と音声出力部側を各切り込み溝に押し込んで挟持させるようにしている。しかし、このような構成では、コードの周囲を取り巻いている絶縁被覆部が切り込み溝に強く挟まれてしまい傷つけられる恐れがあった。また、切り込み溝に押し込むことによるコードの保持では、コードが引っ張られた際に切り込み溝から不意に外れてしまう恐れがあった。

30

【0005】

そこで本考案は、上記のような課題を解決するために、コードの長さを自在に調整でき、コードに損傷を与える恐れがなく、かつ、コードを確実に保持できるようにした電子機器類のコードの長さ調整具を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

かかる目的を達成するため、本発明の電子機器類のコードの長さ調整具は、短帯状の保持片と、前記保持片の両端に設けられ該保持片よりも広幅の貼り合わせ片と、前記各貼り合わせ片の同側面に設けられた一对の面ファスナーとからなり、前記保持片に電子機器類のコードの一部を巻回し、前記各面ファスナーを貼り合わせることで該コードの長さを調整し得るようにしたことを特徴とする。

【考案の効果】

【0007】

本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具は、コードが巻回される保持片の両端に

50

貼り合わせ片を設け、各貼り合わせ片の同側面には一対の面ファスナーを設けている。そして、面ファスナーを貼り合わせると、保持片の両端が閉じられることで、該保持片に巻回されたコードが保持されるようになっている。これにより、コードを最適な長さに調整することができると共に、該コードは、不意に外れてしまうことがないように確実に保持される。また、該コードは、保持片に軽く巻き付ければよいので、コードの絶縁被覆部が傷つけられる心配がない。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本考案に係る電子機器類のコードの調整具を示す外観斜視図である。

【図2】本考案に係る電子機器類のコードの調整具を開いた状態の斜視図である。

10

【図3】本考案に係る電子機器類のコードの調整具を開いた状態の別角度からの斜視図である。

【図4】本考案に係る電子機器類のコードの調整具を閉じた状態の平面図である。

【図5】本考案に係る電子機器類のコードの調整具の使用図である。

【考案を実施するための形態】

【0009】

以下、本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具の実施形態を図面に従って説明する。本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具は、短帯状の保持片1の両端に平板状の貼り合わせ片2, 2を備える調整具本体3が、基材4と被覆材5との貼着により形成され、この調整具本体3の各貼り合わせ片2の基材4面に一対の面ファスナー6, 6が貼着されて概ね構成される。基材4と被覆材5とは、共にポリ塩化ビニル等の軽量で柔軟な合成樹脂材料から形成され、一方、面ファスナー6は、ナイロン等の強靱でかつ軽量の合成繊維材料から形成されている。また、調整具本体3は、その外周縁に沿って基材4と被覆材5とを熱圧着することにより形成されている。

20

【0010】

前記保持片1は、所定幅で形成された短帯状の部材であって、その中央付近において基材4側(内面側)へ自然にカーブする湾曲癖が与えられており、鋭角的な折れ曲がりがなく滑らかに湾曲した断面視くの字形をしている。すなわち、保持片1においては、被覆材5の長手方向の長さが基材4の長手方向の長さよりも若干長くなっており、これにより、該保持片1の被覆材5の中央付近は、少々余りが生じて外向きに若干湾曲膨出している。そして、この湾曲膨出した部位が縮んだ状態から伸びた状態へ復帰しようとする弾性力により、保持片1の被覆材5側にはその長手方向への伸長力が作用し、該保持片1には、自然に基材4側へ曲がる湾曲癖が与えられている。

30

【0011】

前記貼り合わせ片2, 2は、曲線的な外周縁で縁取られた平板状に形成され、保持片1の長手方向両端に、一方の貼り合わせ片2の形状と他方の貼り合わせ片2の形状とが、該保持片1を挟んで対称形状となるように設けられている。また、貼り合わせ片2の各々は、保持片1の長手方向に対して垂直な方向の幅が、該保持片1の幅よりも広く形成されている。さらに、各貼り合わせ片2の被覆材5の外面には、図2に示したように、任意のデザインの装飾図形7が描画される。なお、貼り合わせ片2は、上述したように曲線的な外周縁の平板状に形成して手に馴染み易くすることが望ましいが、これに限らず、任意の輪郭形状で形成しても構わない。

40

【0012】

前記面ファスナー6の各々は、調整具本体3の其々対応する貼り合わせ片2, 2と略同じ形状であって且つ該貼り合わせ片2, 2よりも若干小さく形成される。この一対の面ファスナー6, 6は、一方がフック面6aであって他方がループ面6bとなっており、フック面6aには、先端部を鉤状またはきのこの頭状に形成したフックがベースの前面に多数列設され、また、ループ面6bには、ランダム且つ環状に起毛させたナイロン製の糸がベースの前面に平面状に固着されている。そして、各面ファスナー6は、その基材4側に位置する面全体を基材4に対し熱圧着することで該基材4に強力的に固着されている。このよ

50

うな、面ファスナー 6 は、フック面 6 a とループ面 6 b とを重ね合わせ、貼り合わせ片 2 , 2 を両側から押圧することにより密着状に貼り合わせられる。これにより、保持片 1 が断面視略 U 字形に湾曲し、その開放側が面ファスナー 6 の一側縁で閉じられ、筒状のコード保持部 8 が形成される。なお、面ファスナー 6 は、上述したような、一方がフック面 6 a で他方がループ面 6 b であるタイプに限らず、フックとループとが各面のベースに混在して設けられたタイプでもよい。

【 0 0 1 3 】

前記コード保持部 8 は、湾曲した保持片 1 の開放側を面ファスナー 6 の貼り合わせで閉じることにより筒状に形成される。このコード保持部 8 は、図 4 に示したように、鋭角的に折れ曲がることなく断面視略 U 字形に湾曲された保持片 1 と、貼り合わせられた面ファスナー 6 の一側縁とにより取り囲まれて中空筒状になっている。そして、コード保持部 8 は、図 5 に示したように、コードが保持片 1 に巻回されて環状になったその一部を束ねるようにして、該コードを保持するようになっている。

10

【 0 0 1 4 】

本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具は上述した構成からなり、コードの長さを調整するには、調整具本体 3 を開いて貼り合わせ片 2 , 2 が離間した状態にし、電子機器のコードを保持片 1 に軽く巻き付ける。そして、調整具本体 3 を閉じると共に、重なり合った貼り合わせ片 2 , 2 を被覆材 5 側から押圧し、面ファスナー 6 , 6 同士をしっかりと貼着させる。そうすると、断面視略 U 字形に湾曲した保持片 1 の基材 4 側の面と、面ファスナー 6 の一側縁とで筒状のコード保持部 8 が形成され、保持片 1 に巻き付けて環状になったコードの一部が、該コード保持部 8 に束ねられるようにして保持される。

20

【 0 0 1 5 】

このように、本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具では、コードの巻き付けと保持が円滑に行なえるので、該コードの巻き付け回数を適宜増減して、コードを最適な長さに容易に調整できる。そして、保持片 1 に巻き付けられたコードは、不意に外れてしまうことがなく確実に保持される。また、コードは、保持片 1 に軽く巻き付ければよいので、コードの絶縁被覆部が傷つけられることがない。さらに、コードの一部を保持させた調整具本体 3 を、例えば、胸ポケットに入れる等すれば、該調整具本体 3 が揺れ動くこともなく、電子機器を快適に使用できる。また、調整具本体 3 は小型で軽量であるため、使用者に負担がかかることがない。一方、電子機器を使用しない時には、コード全体を保持片 1 に巻き付けてしまえば、該コードをコンパクトに収納できる。

30

【 0 0 1 6 】

また、本考案に係る電子機器類のコードの長さ調整具において、保持片 1 には、基材 4 側へ自然にカーブする湾曲癖が与えられている。これにより、該保持片 1 が湾曲しても鋭角的な折れ曲がりが生じることなく滑らかにカーブするようになる。従って、保持片 1 は、疲労損傷が起こり難くなって、長期に亘る使用に十分耐えることができるようになる。さらに、保持片 1 の湾曲癖により貼り合わせ片 2 , 2 が見開き状に相対するため、該保持片 1 の湾曲の内側にコードを収納し易く、また、面ファスナー 6 , 6 を貼り合わせ易くなり、これにより、コードの保持操作が簡単にできるようになる。

40

【 0 0 1 7 】

また、貼り合わせ片 2 の各々には、ナイロン等の強靱な合成繊維材料からなる面ファスナー 6 が固着されていることから、該貼り合わせ片 2 には適度な剛性が与えられている。これにより、面ファスナー 6 , 6 の貼り合わせの際には、該貼り合わせ片 2 , 2 同士が略平面状に維持されることで貼着強度が向上する。一方、面ファスナー 6 , 6 を剥がす際には、各貼り合わせ片 2 の端縁を摘んで拡開させると該貼り合わせ片 2 が適度に撓んで湾曲するため引き離しが容易になる。

【 符号の説明 】

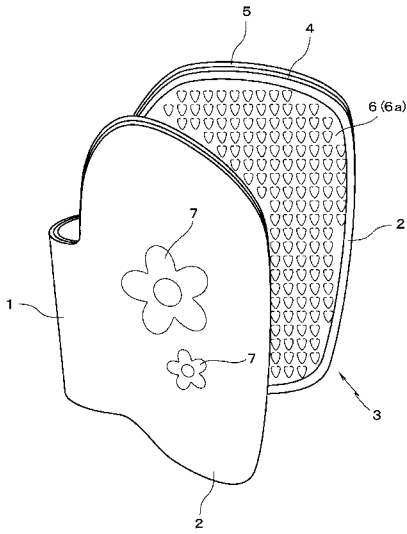
【 0 0 1 8 】

- | | |
|---|--------|
| 1 | 保持片 |
| 2 | 貼り合わせ片 |

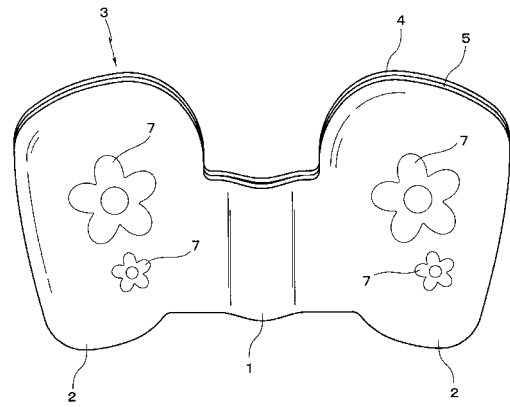
50

- 3 調整具本体
- 4 基材
- 5 被覆材
- 6 面ファスナー
- 8 コード保持部

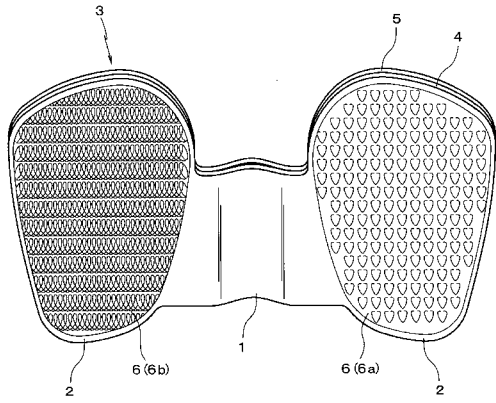
【 図 1 】



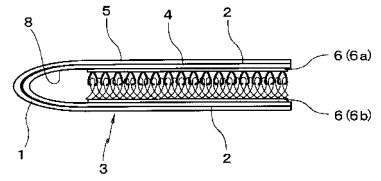
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

